

歳末たすけあい見舞金配分事業のお知らせ

歳末たすけあい運動で皆さんから寄せられた募金をもとに、支援が必要な世帯に対して見舞金を支給し、みんなで支え合う地域づくりを実施します。

- ◆対象 生活保護受給世帯を除く下表のいずれかに該当する世帯
- ◆支給額 下表(2)、(3)の世帯 8,000 円、下表(9)、(10)の世帯 5,000 円、それ以外の世帯 10,000 円 ※正式な支給額、支給方法は 12 月開催の配分委員会で決定します。
- ◆支給方法 12 月下旬に地域担当民生委員より支給
- ◆申込方法 11 月 14 日(金)までに社会福祉協議会に備え付けの「歳末見舞金配分申請書」に必要事項を記入・押印し提出

【問い合わせ】 社会福祉協議会 ☎ 72-1322

【表 歳末たすけあい見舞金対象世帯】

対象世帯	収入基準額（目安） ※世帯ごとに算出
(1) 母子（父子）世帯 ※ 令和 8 年 3 月 31 日時点で 18 歳以下の子どもがいる世帯	2,622,000 円以内
(2) 70 歳以上の一人暮らし高齢者世帯	960,000 円以内
(3) 75 歳以上の一人暮らし高齢者世帯	888,000 円以内
(4) 70 歳以上の高齢者夫婦世帯	1,511,000 円以内
(5) 心身障がい児・者のいる世帯① ※ 身体障害者手帳 1・2 級、精神障害者手帳 1 級のいずれかを所持	2,924,000 円以内
(6) 心身障がい児・者のいる世帯② ※ 身体障害者手帳 3 級、精神障害者手帳 2 級のいずれかを所持	2,822,000 円以内
(7) 心身障がい児・者のいる世帯③ ※ 身体障害者手帳 4～6 級、療育手帳 A・B、精神障害者手帳 3 級のいずれかを所持	2,619,000 円以内
(8) 在宅で寝たきりの方がいる世帯	収入基準額なし
(9) 児童福祉施設入所（入居）者の方がいる世帯	
(10) 高齢者福祉施設入所（入居）者かつ無年金者	

※ (1)～(7) の収入基準額は生活保護世帯の約 1.1 倍の収入額を算出します。

「ふれあい広場くりやま」を今年も開催します

- ◆日時 11 月 9 日(日) 午前 9 時～午後 2 時半
- ◆場所 カルチャープラザ
- ◆内容 福祉体験スタンプラリー、社会福祉貢献者表彰式、ステージイベント、福祉・ボランティア団体などによる出店（飲食コーナーもあり）、抽選会など

【問い合わせ】 社会福祉協議会 ☎ 72-1322

栗山学び隊 / 介護福祉学校

Vol. 66



介護福祉学校と栗山高校を隔月で取材!
留学経験を今後に活かす

介護福祉学校 2 年



川西 乃愛さん 山中 蓮さん 佐藤 綾夏さん

介護福祉学校で平成 9 年から続いている福祉先進国フィンランドとの交換留学事業に、今年度も 3 人の学生が参加しました。

初の海外経験で驚いたこと

「フィンランドでは、信号がない横断歩道で人が立っていると、必ず車が止まってくれることにびっくりしました。福祉施設では、多床室は少なく、ほとんどが個室でした。部屋の内側から鍵をかけることができ、壁紙も一人ひとりの家のように感じられる工夫がされていました。温かい配慮が、素晴らしいと思いました」と、佐藤さん。

山中さんは、「視覚に障害のある方と接したとき、その方は触覚だけでなく、嗅覚も使って物を確かめていました。私の頭の匂いも嗅がれてびっくりしましたが、コミュニケーションや人との距離感に文化の違いを感じて興味深かったです」と、笑顔で話しました。

研修で学んだこと

川西さんは、「日本の折り紙で交流したとき、言葉は通じなくても、身ぶり手ぶりで一生懸命コミュニケーションをとろうとしてくれたことが、とても嬉しく印象に残っています」と話し、介護の仕事に就いたときは、誰に対してもあきらめず、身ぶり手ぶりも使い思いを伝えていきたいと感じたそうです。3 人は、交流できるのはフィンランドの方だけと思っていたそうですが、福祉先進国だけあって、研修先の学校には、ドイツ、



フィンランドのラッピア職業訓練校の学生と

トルコ、ミャンマーからの学生がいて、多国籍の人々と交流し良い経験になったとのこと。また、子どもや中学生と関わる機会もあり、シャイな子が多いのに、積極的に質問をするなど、日本の同年代の子より大人びていたと話してくれました。

介護福祉士を目指している 3 人。フィンランドでの経験をきっかけに、障害や子育てに関わる仕事にも関心が広がり「将来の夢がふくらみました」と、目を輝かせながら話してくれました。